

東日本大震災にかかる 災害復旧資金のごあんない

東日本大震災により、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。
福祉医療機構では、被災地の皆さまの復興を支援するため、平成23年度第1次補正予算及び第2次補正予算により、5年間に渡る無利子貸付制度の創設や二重債務問題対策のための償還期間の延長など、様々な優遇措置を講じております。
これからも、被災地の皆さまの復興支援に全力で取り組んで参ります。

1. ご利用いただけるお客さま

東日本大震災で被災された民間診療所の開設者

2. ご融資の窓口

独立行政法人福祉医療機構 福祉医療貸付部医療審査課

TEL：03-3438-9940（受付時間：平日9～17時）

FAX：03-3438-0659／メール：wam_iryuu01@wam.go.jp

3. ご融資の概要

- (1) 建築資金（改修費用や仮設建物の建築費も対象）
- (2) 機械購入資金（各種医療機器・備品など）
- (3) 長期運転資金（賞与等の人件費など）

4. 優遇措置の内容（主なもの）

第1次補正予算による優遇措置(H23.5.2実施)	第2次補正予算による拡充措置(H23.7.25実施)
<ul style="list-style-type: none"> (1) 建築資金の貸付限度額撤廃※担保額上限 (2) ①貸付額7.2億円までの無利子期間（当初5年間）を創設 ②7.2億円を超える金額及び6～7年目も優遇金利を適用 ③8年目以降も通常金利より優遇 (3) 元金の据置期間を最長5年間に延長（従来は最長3年） 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 償還期間の延長（建築資金：20年→30年、機械購入資金8年→15年） (2) 長期運転資金の償還期間の延長（10年→15年） (3) 機械購入資金の貸付限度額撤廃 ※担保額上限 (4) 長期運転資金の無担保貸付限度額の拡大（1,000万円→3,000万円） ※（1）は二重債務となる方限定の措置

◆優遇措置の対象になる「二重債務となる方」とは…

東日本大震災以前から施設及び事業を経営するための債務（民間の金融機関からの借入金を含む）を有し、東日本大震災により施設等が全壊・半壊するなどの被害を受けたことにより、災害復旧のため新たに機構からの融資を希望している方です。

建築資金

（平成28年4月1日から適用）

		貸付条件	
貸付限度額		所要額の100%（※1、※2）	
償還期間 （据置期間）	建築購入	耐火	①20年以内（5年以内）
		その他	②15年以内（5年以内）
	賃借	敷金・保証金	15年以内（5年以内）
権利金		5年以内（2年6か月以内）	
貸付利率		詳細につきましては、お問い合わせください（※3）	
担保		不動産担保 ※無担保は1,000万円まで（※4）	
保証人		1名以上 但し、利率に+0.15%することで不要（※4）	

※1 仮設建物や既設建物の改修費用、解体撤去費も含まれます。（災害特例）

※2 補助金を除く金額です。担保評価額までの貸付となります。

※3 貸付金額や償還期間によって、異なる場合があります。また、貸付利率は契約締結時点の利率が適用になります。10年ごとに金利を見直しする制度もあります。詳細につきましては、お問い合わせください。

※4 無担保・無保証人（利率に0.15%の金利を上乗せし保証人を免除）の貸付条件を利用できるのは、個人に対する貸付に限ります。（災害特例）

（注意点）

- 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合には、ご相談ください。
- ご融資には審査があります。

◆二重債務となる方への特別優遇措置 ※上記の貸付利率と異なります。

建築資金 償還（据置）期間	耐火	30年以内（5年以内）
------------------	----	-------------

機械購入資金

（平成28年4月1日から適用）

	貸付条件
対象機械	医療機器・備品（1品10万円以上）
貸付限度額	所要額の100%（※1）
償還期間 （据置期間）	8年以内（2年6か月以内）
貸付利率	詳細につきましては、お問い合わせください（※2）
担保	不動産担保（※3） ※無担保は1,000万円まで（※4）
保証人	1名以上 但し、利率に+0.15%することで不要（※4）

※1 補助金を除く金額です。担保評価額までの貸付となります。

※2 貸付金額や償還期間によって、異なる場合があります。また、貸付利率は契約締結時点の利率が適用になります。詳細につきましては、お問い合わせください。

※3 不動産以外の担保の利用が可能な場合がありますので、ご希望の場合はご相談ください。

※4 無担保・無保証人（利率に0.15%の金利を上乗せし保証人を免除）の貸付条件を利用できるのは、個人に対する貸付に限ります。（災害特例）

（注意点）

1. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合には、ご相談ください。
2. ご融資には審査があります。

◆二重債務となる方への特別優遇措置

機械購入資金 償還（据置）期間	15年以内（5年以内）
--------------------	-------------

長期運転資金

(平成28年4月1日から適用)

	貸付条件
貸付限度額	診療報酬及び介護報酬の3か月分(※1)
償還期間 (据置期間)	①10年超15年以内(5年以内) ②10年以内(2年6か月以内)
貸付利率	詳細につきましては、お問い合わせください(※2)
担保	不動産担保又は診療報酬(介護報酬)担保 ※無担保は 3,000万円 まで(※3)
保証人	1名以上 但し、利率に+0.15%することで不要(※3)

※1 所要額の100%、貸付限度額、担保評価額のうち、最も低いものが貸付限度額です。

※2 貸付金額や償還期間によって、異なる場合があります。また、貸付利率は契約締結時点の利率が適用になります。詳細につきましては、お問い合わせください。

※3 無担保・無保証人(利率に0.15%の金利を上乗せし保証人を免除)の貸付条件を利用できるのは、個人に対する貸付に限ります。(災害特例)

(注意点)

1. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合には、ご相談ください。
2. ご融資には審査があります。